

令和6年第2回那須烏山市議会6月定例会（第4日）

令和6年6月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 0時09分

◎出席議員（15名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	15番	高田悦男
16番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	佐藤博樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	大谷啓夫
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	深澤宏志
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	佐藤光明

上下水道課長

石 嶋 賢 一

学校教育課長

齋 藤 浩 文

生涯学習課長

黒 尾 明 美

◎事務局職員出席者

事務局長

菊 地 唯 一

書 記

渡 辺 睦 美

書 記

高 橋 昌 弘

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） おはようございます。

傍聴席の皆様方には、お忙しい中、議場へ足をお運びいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は15名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

昨日の一般質問について、執行部より追加答弁がございます。

まず、福田長弘議員の一般質問に関する追加答弁です。

川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） おはようございます。

福田議員の一般質問、定額減税の取組についての中で、給与収入2,000万円を超える方の扱いについての質問に対し、追加答弁させていただきます。

定額減税の対象者は、令和6年度住民税及び令和6年分所得税で給与収入2,000万円以下が対象ということで、2,000万円を超える方については住民税も所得税も同様に対象外となることは明らかとなっております。

しかし、所得税につきましては、令和6年分の所得は令和6年12月分までで確定することから、明らかに令和6年分の給与収入が2,000万円を超える場合であっても、6月からの所得税源泉徴収からは通常どおり定額減税し、確定申告で精算することとなりますので、改めて所得税源泉徴収の部分について、追加答弁させていただきました。

よろしくをお願いします。

○議長（青木敏久） 次に、荒井浩二議員の一般質問に関する追加答弁です。

齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 荒井議員の、こども家庭センターについての相談窓口、子供に対する啓発について、まなびPCに掲載をしているという答えがありましたが、そちらは紙で掲載しております。

もう1点が、私から、子供から先生への、PCを通して相談ができるというようなお答えをしたかと思うんですが、こちらも今のところ取扱い上できません。

この2点については、今、課題となっておりますので、検討させていただいております。

以上です。

◎日程第1 一般質問について

○議長（青木敏久） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。

なお、議会運営に関する申合せにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。

また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。

なお、通告された質問の要旨からは想定できない質問内容等の場合には注意をいたしますので、併せて御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いいたします。

通告に基づき、4番堀江清一議員の発言を許可します。

4番堀江清一議員。

〔4番 堀江清一 登壇〕

○4番（堀江清一） 議場内の皆様、おはようございます。ただいま青木議長より発言の許可をいただきました議席番号4番、那須烏山市を愛してやまない三箇の堀江でございます。

我が家のすぐそばに用水路・排水路が流れておりまして、今の時期、蛍が飛び交うことがあります。結構な数を見ることができます。5月23日に、最初の蛍を確認いたしました。

しかしながら、今年は寒かったり、雨が多かったり、また、風が強かったりして蛍の数が少ないような感じがしております。気持ちも少し寂しく思っているところであります。

さて、一部の方から私に対して老害議員と、または、あいつら呼ばわりされていると、そのよううわさを耳にしました。そこで私は、老害ということを調べてみました。年寄りが出しゃばって若い世代の邪魔になる的な意味合いでございました。はて。過日の一般質問のときには、不適切な発言があると言われまして。はて、心当たりがありません。いや、言葉には気をつけたいと思います。

今回の私の質問は、1つ目、庁舎整備について。2つ目、防災集団移転促進事業計画について。3つ目、南那須広域行政事務組合保健衛生センターについての3項目であります。

執行部におかれましては、優しく分かりやすい答弁をお願いして、質問者席から質問をしてみたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） では、最初の質問をしたいと思います。

庁舎整備についてであります。庁舎整備は那須烏山市民、多くの方々が関心を持っておりまして、その中でも一番の関心事は場所と、今度はいつできるんだという時期だと思われます。

市長の諮問機関である庁舎整備検討委員会では、この5月でしたか、候補地を3か所に絞っ

たということではありますが、庁舎整備について、今後のきちんとしたスケジュールはどのようなになっているのか、まず、伺いたいします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 庁舎整備に向けた今後のスケジュールについてお答えいたします。

昨年度に再組織いたしました庁舎整備検討委員会では、これまでに合計10回にわたる会議を開催し、議論を重ねてきたところであります。

議員御質問のとおり、現在は3候補地まで絞り込みがなされているところであり、今後、経済性及び実現性の観点から、さらなる候補地の絞り込みが行われる予定であります。

庁舎整備につきましては、本市にとりまして非常にデリケートな案件であり、計画どおりに進捗するかは未定でございますが、これまで同様、慎重かつ丁寧な議論を心がけながら、年内には一定の方向性を見いだすことができるよう、尽力してまいり所存でありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 年内には一定の方向性を見いだすということですが、具体的にそれを議会に上程して、工事が始まると、完成がいつだと、そういうような計画というのは、まだ見えていないということでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えいたします。

まず、年内に庁舎整備基本構想の素案、今、庁舎整備検討委員会で議論をいただいている素案の答申をいただきまして、その答申を基に年内には庁内としての合意形成を図り、決定を図ってまいりたいと考えております。令和7年度には、このまま順調に進めば庁舎整備基本計画、さらにより具体化した計画の策定に進んでいくと、このようなスケジュールを描いております。以上です。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると、まだまだ庁舎というのはできないのかなというような感じがしてしまいます。これだけ重要な案件ですから、きちんとしたスケジュールに沿って事を進めるべきだと思います。そういうスケジュールからいくと、完成は少なくとも5年以上先かなというふうに感じてしまうのですが、どんな感じでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 今、庁舎につきましては、鋭意努力をしているところでございます。具体的な、いついつまでとは今のところ申し上げることはできませんけれども、今、丁寧かつ慎重に進めさせていただいております。

なお、市議会議員の皆様からも、特別委員会の中間報告におきましても拙速に急ぐなど、このような御意見もいただいております。そのようなことも含めて、市民の合意形成を丁寧に進めながら、かつスピード感を持って進めているところでございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そこで検討委員会での会議内容ですか、ホームページに示されております。そこを私は熟読しました。検討委員会で、2次評価に向けた事前アンケートの集計結果が示されております。そこで3か所、中央公園、金井一丁目地内、J R鳥山駅周辺が、3か所残りました。ここでちょっと疑問なのは、J R鳥山駅周辺は平成31年に素案ができて、我々議員に示された事例があります、最初の素案ですか。そのときは、中央公園が一番よくて、次に山あげ会館だと。J R鳥山駅付近は3番目だったと私は認識しております。山あげ会館が外れて、しかも、そのときに金井一丁目なんていうのは出てこなかったんですが、そういうのが残っていると、非常に不思議に思っております。

当時のプロジェクトチームは17人でありました。市の職員ですかね、市の職員が選んだところでJ R鳥山駅周辺が3番目だったということではありますが、なぜに今回、J R鳥山駅周辺というのが、経過を見ると、J R鳥山駅周辺が、今回の3か所のうちでアンケートでは一番高い点数を取っております。中央公園よりも高くなっております。ここで疑問に思ったのは、これはどういうことなのかなと。過去には中央公園が一番だった。今はJ R鳥山駅周辺が、点数でいうと、これアンケート結果ですけれども、金井一丁目というのは多分ないと思いますが、中央公園は33点、これは検討委員会の付け方です。J R鳥山駅周辺が43点でありました。これはどういうふうに説明したらよろしいですか、過去につくった素案との比較はどのようになっていますか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） それでは、お答えいたします。

まず、平成31年3月に作成いたしました庁舎整備基本構想の素案、当時の素案では鳥山庁舎、南那須庁舎、保健福祉センター、水道庁舎、こちらに従事する全職員を新庁舎に集約することを前提とした検討が行われました結果、中央公園が庁舎整備の第1候補に選定されたと、このような経過になってございます。

しかしながら、行政サービスの維持、災害時におけるリスク分散の観点から、支所機能の存続や、庁舎規模の見直しの必要性が指摘されましたほか、令和2年度に実施した庁舎整備検討用資料作成支援業務の結果を踏まえた検証が必要となりました。

さらに、J R鳥山線の存続といった新たな課題がこの間に発生いたしました。状況が当時と大きく変わったところで、ゼロベースでの検討が必要と判断し、見直しに着手したと、このよ

うなことであります。

したがいまして、候補地の選定につきましても、ゼロベースで検討を進めた、このような経過がございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は、新庁舎を造ることに反対ではございません。毎度伝えております。新庁舎はやむなしであろうと考えております。新庁舎を造るときは、結構、この庁舎整備については、質問を何回もさせていただいております。そのときに、重要なのは防災司令室がなかったから、喫緊の課題だと当初言っておりました。防災司令室です、防災という、指令室という観点で、この3か所を選定したときに、それがあまり重要視されてなかったですね。これはどういうことなのでしょう。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） 防災拠点の重要性という部分を軽視したのではないかという御質問だと思いますが、決してそんなことはございません。

まず、第1次評価の段階におきまして、そういう災害の危険性がある場所、こちらがこの候補地の中に含まれていないかどうか、それを第一に考えて、該当する候補地を除外したと、このようなところがあって、残ったところにつきましては、そこの除外されなかった候補地が6か所残ったということでございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） ハザードマップがあります。皆さんも多分お手持ちにあると思います。中央公園の急傾斜地崩壊危険区域、真っ赤ですね。国か県が何か対応したから大丈夫だということであれば、ハザードマップから外れるのではないですか。そもそも何で中央公園が防災面で残ったわけですか。この辺が、選定の仕方不思議で仕方がない。

それと神長地区、私は理想的な土地は神長地区だと以前から常々言っております。それで神長地区をいの一に外されております。この理由は何ですか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答え申し上げます。

まず、中央公園は確かに急傾斜地がございます。議論の中ではそちらの急傾斜地を外した面積として残った部分でも庁舎を整備する敷地面積が確保できると、このような判断から残ったものと思料いたしております。

神長地区、こちらにつきましては、那須烏山消防署周辺は令和3年6月に開催されました令和3年度第2回の庁舎整備検討特別委員会において、江川沿いに立地する神長地区が、県が指定する浸水想定区域に新たに該当になった旨を説明させていただきました。

これに対しまして、堀江議員からは龍門の滝がある限り、那須烏山消防署北側であっても浸水する可能性は低く、盛土をすればさらに浸水リスクは低くなるというお話をされていた経過も踏まえまして、今回候補地の中にそちらも含めた上で検討させていただいたという経緯はございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） だから、なぜに外されたんですかということです。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） やはり、浸水想定区域に該当している、この令和3年のときには県の浸水想定区域でございましたけれども、令和5年度に法律に基づく浸水想定区域になったという、このような部分が評価され、反映されたものと思料しております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は神長地区と言っております。それで那須烏山消防署の北側を私は指定したことはございません。いや、前も言いましたが、烏山の自動車教習所、あそこはもうハザードマップから外れますね。その面より高いところに、広い土地が、十分確保できる土地があるのではないのでしょうかと、私は思います。そういうところを見ずして、わざと危険なところを指定して、だから危ないんだといって外したと。これは、意図的ではないかと私は感じてしまいます。この辺はいかがでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほどの答弁の繰り返しにもなりますが、堀江議員からも龍門の滝がある、そして今まで浸水したことがない。このような部分ですので、問題ないという御発言があつて、ということであればそちらも候補地の1つとして考えるべきであろうと、このような考えから10か所のうちの1つの候補地にした経過がございます。

なお今、第2次評価の結果、3候補地が残っております。当然、烏山市街地以外の候補地もございまして、その内容を2次評価をした結果、3か所に絞られたわけですが、こちらの絞り込みの際には、特に総合計画との整合性、市民の利便性、そして将来性、こちらの将来性は、本市における課題解決の実現に向けていかに寄与できるか。こちらの3つが最大限に尊重すべき事項だということで、そちらの観点から烏山市街地に立地する3つの候補地が選定されたと、このようなことでございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 烏山市街地で広い土地を確保することは私は困難だと思います。中央公園においては入り口等も狭く、新たな道路を造るんだと、その道路というのは崖の上である

と。結局、危険なところではないですか。

J R 烏山駅周辺の取付け道路は1本しかないですよ。それこそウナギの寝床ですよ。ここがなぜ防災司令室、災害があったときに多くの緊急車両とか市民などが、多分そういうところに集まりますね。1本しかない入り口、しかも駐車場も狭い。なぜそこがベストなんですか。私は疑って仕方がない。そういうことを踏まえて、さらに言えば、職員の駐車場は考えなくてよいと、こういう発言がありました。私は職員の駐車場を用意すべきだと。そのために、広い土地を確保すべきだと。そういうことであれば、町内では無理だという考えであります。神長地区が、そういう点ではベストだと思っております。

最初の平成31年の素案のときに、市の人口推計は2025年で2万4,179人でした。今現在、2024年で2万3,000人です。今後のことを考えたときに、コンパクトシティとか、よくそういう言葉を聞きますが、はっきり言って大金地区と烏山の市街地をコンパクトシティなどと言っていますけれども、新たなまちづくりということで神長地区をまず行政区にして、そこに私は将来像を描いたほうがベストだと思います。前にも言いました。前回の災害のときは水道が止まってしまいました。私は、神長地区は南那須の水道と烏山の水道、これが江川の橋にかかっているところにつながっていると。そういう面でも、より安全であると思っております。将来を描くのであれば、広い土地に庁舎を造るべきだと私は思っております。

次の質問をしたいと思います。全世帯アンケートを取ってはいかがかと、過日の一般質問で伺ったところでございます。市長の答弁は、まだまだ多くの市民は庁舎整備に対して理解していない。全世帯アンケートは時期尚早との答弁がありました。多くの市民に周知するために、それでは、どのようなことがまだ周知されていないのですか、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市民への周知方法についてお答えいたします。

市政運営を進めていく上で、市民の声に丁寧に耳を傾けることは非常に重要なことであると考えております。しかしながら、庁舎整備につきましては、人によって考え方や意見が様々であり、簡単に1つに集約できるような案件ではなく、実際に令和3年度における市議会の庁舎整備検討特別委員会においてさえも各議員の考え方を1つに集約することができませんでした。

ましてや庁舎整備に対する市民の意識が十分でない現状において、全市民にアンケート調査を実施したとしても、正しく意見を集約することは困難ではなかろうかと考えています。

また、安易な全世帯アンケートの実施により民意を把握しようとするならば、日本が貫いてきた議会制民主主義を否定することにもなりかねず、市民の代表である皆様方により運営される市議会を軽視することにもつながると考えております。

このようなことから、全世帯アンケートの実施につきましては、慎重に対応する案件である

と答弁させていただいたところであります。

現在、女性団体連絡協議会や宇都宮大学、職員出前講座、そして先頃行われました、なすからのまちづくりを考える若手有志の会によるアンケート結果など、多くの市民の方々からの御意見、御提言を参考にしながら、諮問機関である庁舎整備検討委員会において丁寧に議論を進めております。

議論された結果につきましては、広報紙、ホームページを通し、市民への周知徹底に努めるとともに、タウンミーティングをはじめとする市民との意見交換を積極的に行うなど、市民意向のさらなる把握に努めてまいるところであります。

今後につきましても、庁舎整備検討委員会や市民との意見交換会の結果は無論のこと、市民に対し、お知らせすべき内容につきましては、包み隠さず積極的に発信し、市民との情報共有を図ってまいりたいと考えております。

皆さんに御理解をいただきながら、どうしても欲しいという気持ちになっていただけるように進めていくことが大切だと思っています。ですから、早急にアンケートという考えではなく、最後の判断に使うことはあるかもしれませんが、少しずつ皆さんと審議を重ねながら、市議会の皆さんの御意見も一緒に受け止めながらやっていきたいと思っておりますので、お時間をいただいているところであります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 全世帯アンケートは議会制民主主義に反して議会軽視になると。全くそうには私は思っておりません。女団連のアンケート、商工会の青年部のアンケート、いろいろなアンケートは参考にしますが、全世帯アンケートはまだ参考にできない。こんなおかしい話はないんですよ。多くの市民の声を聴くのであれば、全世帯アンケートを取るべきではないですか。私はそう思っております。

それで、全世帯アンケートを取ると、先ほども言いました議会軽視になるということですが、なぜに、議会軽視になるのでしょうか。

○議長（青木敏久） 関公共施設再編担当課長。

○公共施設再編担当課長（関 雅人） まず、アンケートを取ることにしましては、広く市民の声を聴く有効な手段の1つと認識しております。しかしながら、必ずしもそれが全てではないと思っております。本市にとって、庁舎問題は非常にデリケートな問題でございます。したがって、私どもは、これまで庁舎整備ニュースレターを発行するなど、市民に分かりやすい情報提供を行ってまいりましたほか、タウンミーティングや意見交換会の開催により、理解の醸成に努めてきたところでございます。おかげさまをもちまして、多くの市民が庁舎問題の現状を理解し、整備について前向きに捉えてくれる方が増えてきていると実感をしており

ます。とはいえ、全ての市民に浸透しているわけではございません。多少遠回りになるかもしれませんが、これまで積み上げてきた市民との直接会話を大切に、一つ一つ歩み寄りながら、その輪を広げてまいりたいと考えております。

そして、先ほどの議会軽視については、まず市議会基本条例第9条、市民の多様な意見を的確に把握し、自ら議員活動に反映するよう努めるものとする。つまり、今ここにお集まりの議員各位が、市民の方々といろいろな議論を交わしていると思っております。当然、我々も同じように議論をしなければならないと思っております。それがアンケート調査で民意を図ろうとすること、議員が一生懸命汗をかいている最中において、我々がアンケート調査で事を済ませよう、こんなことができますか。できるはずがありません。ですから、私は慎重に市民の御意見を賜りながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 全世帯アンケートで、それを基にそれで結果を出す、そういうことではないんです。全世帯アンケートを、参考にしたらいかがですかということです。市民の声を聴く、では、いろんな多方面にアンケート調査をしてそれを参考にしているというのであれば、一番、全世帯アンケートを取ったほうが確実ではないですか。参考にしてくださいと言っているのです。それで決めろとは言っていないんです、何、勘違いしてんですか。

庁舎整備は、市民が関心を持っている案件でございますから、うそ偽りのないような進め方をさせていただいて、きちんとした庁舎にさせていただきたい。

時間がないので、2番目の防災集団移転促進事業計画についての質問をさせていただきます。

この防災集団移転促進事業に関しても、何度も一般質問で私は取り上げております。それで過日、NHK、テレビ報道ですかね、8世帯の住民から同意が得られていないと。昨日の平塚議員の質問に対してそのうち5軒はコンタクトが取れたということで、残り3軒だと思われますが、同意が得られない上、各世帯の具体的な移転先を決める作業などに時間がかかり、国に事業計画を提出するめどが立っていないということでありますが、もう4年以上も経過しております。進捗が甚だ遅いのではないかと思います。

それで、今後のきちんとしたスケジュールを、多分計画、もう4年もたっているわけですからできていると思いますが、そのスケジュールをまず、お伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災集団移転促進事業の今後のスケジュールについてお答えいたします。

先日の平塚議員への答弁と重複いたしますが、防災集団移転促進事業につきましては、前例のない事前移転事業であり、今なお役割分担やルールづくりも含めて、国との調整、協議を行

っているところでございます。

また、住民にとっても自分の財産がある中での移転となるため、要望も多岐にわたり、このようなことから適宜軌道修正を行いながら、迅速に進めつつも、慎重かつ丁寧に進めているところであり、着実に進捗をしているものと理解しております。

毎回会うたびにいろんな案件が出てきております。それを国にも要望させていただき、その返事を待っておりますので、そんな簡単に進むことではないということを御理解いただきたいなと思います。

それで私どもも、新たに決まった場合は皆さんに御報告をさせていただいております。毎回、御質問いただきましてもお答えできない場合がありますので、申し訳ありませんが、進捗が遅れているというより、協議を重ねている段階なので、その辺のことを御理解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 大臣同意は今年3月末までに得られるようだというので、以前、質問したときはそんなような答弁があったと思います。基本的に遅れているのは事実でございます。

遅れているというのは、原因はどこにあるのでしょうか。先ほど説明されましたが、よく理解できないので、その辺のところをよろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） それでは、私から答弁させていただきます。

市長答弁にもありましたとおり、防災集団移転促進事業につきましては前例のない事業でございます。今回の事業は事前移転でございます。国としても初めての事業で、国の分担、市の分担、その辺の役割分担、ルールづくり、スキーム等をお互いに調整をしながら進めているということで、現在も国とウェブ会議等も交えまして、協議をしている段階でございますので、その中で現在まで至っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 初めての案件なので、この事業が難しいということなのかなと感じます。原因というのは、国や県や市が初めてだから、これはできなかったと、遅いのだと、それにしても、もう、そろそろ5年になります。

それで、第1期の計画の大臣同意も得られないなどというのは、こんな甚だ遅いことを、いつぞやの一般質問では、市長は順調に進んでおりますと答弁をされました。そんなことは、あり得ないですね。地元住民は、幾らかでも早く、移転を希望している人は進めてほしいと要望しております。

そこで、都市建設課の防災集団移転の担当は、実際は何人おられますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 令和6年4月の組織再編によりまして、都市計画グループ内に、防災集団移転事業の担当ということで新たに設けました。グループには、総括をはじめ、事務員も含め5名でやっております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 以前、防災集団移転の軸をなしていた方が2月16日に退職されて、それと同時に、もう一方、防災集団移転に関わっていた方がおりましたよね。その方が体調不良で長期休暇に入っていたと。最近やっと出てきたのかなと思われそうですが、そういう人材が少ない中で、5人と言いましたが、専門的に防災集団移転だけをやっている方は何人おられますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 先ほどの答弁で漏れてしまいましたが、都市建設課は令和6年4月に、住宅グループということで、新たに住宅グループが加わりました。

3月まで都市計画グループで担っておりました公共建築関係、そういった部分は住宅グループに移管をしましたということで、都市計画グループにおきましては、こちらの防災集団移転促進事業に特化できる体制になっておりますので、よろしくお願いしますということで、総括を含め3名につきましては、防災集団移転促進事業を主でやっております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほども言いましたが、軸になっていた方が辞められて、その次の立場のような方が長期休暇に入っております。そういう中で、大臣同意を得ようとしてもなかなか難しかったのかなと思います。

この件に関して私は質問を箇条書にしております。災害危険区域の指定の仕方が条例で決まりました。その災害危険区域はまだ指定されていないと思うんですが、これはいつ頃決めるのか。また、その区域内に住宅は何軒あるのか、まず伺います。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 昨年12月、災害危険区域の指定に係ります条例につきましては、制定していただきました。

実際の区域につきましては、現在国と協議、調整をしておりますので、まだ、その線引きは決定をしておりませんので、何戸ということにつきましても現在調整中でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 災害危険区域指定というのは、そこが基本になるので、そこがなければどんどん進まないという答弁でしたね。それがまだだというのは非常に、そういうことも含めて遅いという話なんです。だから、どんどん進めるべきなんです。3名が専属でやっていると言いましたが、都市建設課の仕事の兼務をしてやられているのではないですか。本当に専属でやっていたら、そんなことはもうとっくに、ひょっとしたら指定はできたのかなと思います。とにかく遅いというのが現実であります。

もう一つ簡条書で用意した質問を、被災された方に、多分アンケートを取ったということですが、防災集団移転に真っ向反対している方というのは何人おられますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 断固反対という方につきましては、いらっしゃいません。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そうすると、多くの市民は賛成だと、多くの被災した方はほぼ全て賛成だという認識でよろしいんですね。そんなのもう俺はやらねえぞというような声も聞こえてきたものですから、反対されている方がいるのかなと思います。その辺も、よく再確認をされたらいかかかと思います。

それと、移転対象の家や土地、補償額というのをきちんと示していないですよね。これはいつ頃までに示すんですか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 補償額につきましては、大臣同意を得た後に事業に入ってまいります。その後に1軒1軒のお宅を調査し、その上で積算し、補償費を算定し、金額を提示し、交渉ということになりますので、もう少し待っていただくことになります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 補償費、大臣同意が得られないと算定できないということですが、大臣同意を得ないままでも、それを算定することというのは、私は可能だと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） そのお宅の規模等を勘案し、大筋の金額についてはお示しできますので、それを基に相談はしていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 大まかな数字でも、ぜひ示していただきたいと思いますので、早急にその作業は進めていただきたい。

5日の平塚議員の答弁で、国と役割分担及びルールづくりを協議中とのことだが、その中身

がよく見えないので、役割分担とかルールなどというのは、どんな内容なのでしょうか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 国のほうでも、どこまでを国の補償とするか、どこから市の補償とするか等、その辺の線引き等もございまして、現在、その辺を協議しているということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） そういうことで通り一遍の答弁をしたというように感じてしまいます。きちんとしたことをよく確認されて、我々にそういう報告をしていただければと思います。

それと、時間も押しているんですが、昨年から約1年間ぐらい住民説明会というのをされていませんよね。今後、進めていく上で住民説明会はいつ頃を予定されておりますか。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） 説明会につきましても、国との協議が整いましたら説明できる段階になると思いますので、その際は早急に説明会をしていきたいと考えております。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 1項目の最後に当初、移転対象軒数は113だったんですが、96世帯になっているという報道がありました。これはどういうことでしょう。

○議長（青木敏久） 佐藤都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤光明） その件につきましては、当初、事業の立ち上げということでございましたので、対象の軒数は割と大きめに取っていたということがございまして、国との協議を進めていく中で絞られてきたということと、当初は1つの敷地に2軒あった場合には、それを2軒としてカウントしてございました。それが、調整の段階で敷地が1つの場合には1世帯ということに変わってまいりましたので、その辺につきまして軒数が少なくなっていることもございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 非常にずさんな計画だというのが、こういうことでよく分かります。

国と県と、正直がっかりきているので、もっとしっかり、担当課長は前課長から引き受けた仕事で大変苦勞はされていると思いますが、市長以下、これは命に関わることから、庁舎よりも優先されるんですよ。ですから、しっかりと早急に進めていただきたい、そのように思います。

それで次の質問で、宮原地区の移転先はある程度、模索をしているということですが、宮原地区はどのような推移で今後計画していくのでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 宮原地区の今後の事業計画についてお答えします。

宮原地区の事業計画については、民有地を移転先検討箇所として事業計画書の作成を進めております。平塚議員のときと同じですが、現在、防災集団移転促進事業計画は宮原地区、下境地区、それぞれの事業計画を策定し、国と協議を行っているところであります。宮原地区の移転先候補地につきましては民有地でありますので、地権者の御理解と御協力をいただきながら用地の確保に努めてまいっておるところでありますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 防災集団移転、鋭意努力しておりますと、計画はしておりますがスケジュールはお示しできないと、できることを淡々とやっているだけだということですよ。

こういう事業というのは本来計画をきちんとして、その計画に従ってやるべきことでありますから、そういう事業計画、きちんとしたものをURリンケージというところに多額の随意契約をされておりますから、そういうのをつくられたらいかがかと思います。

3番目の質問は時間がないので、平塚議員の御質問にも答えておるのでカットします。残り3軒、多分これは努力していただければ、早々にコンタクトが取れると私は期待しております。

大きい3番目の質問に移ります。南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターについての質問でございます。

私がこの質問を出したときは、広域の議員ではございませんでした。広域の議員は、そういうところの質問は控えるべきだという話は聞いておりましたが、今回、広域の議員になりましたので、その辺は御了承いただきたいと思います。

それで、一番、南那須地区広域行政事務組合の間で今、市民の間で話されているのは、ごみ焼却場の問題であります。住民から不安な声が上がっております。不安というより反対しているというような感じでございますが、組合長である市長は今後の計画について、どのように思っているかお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 保健衛生センターの移転についてお答えいたします。

新たな一般廃棄物処理施設の整備につきましては、現在、南那須地区広域行政事務組合において、具体的な検討が進められているところであり、その進捗を見守っているところであります。

現段階においてお答えできる状況ではございませんので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 現段階でお答えできないということ、再質問ができなくなってしまうの

です。

この施設は、当初の予定ですとごみ焼却場とし尿処理施設を合わせて移設して造るんだと、そういうことでありましたが、志鳥上地区に、山の上に計画したということですが、先ほども申しましたが大反対の中で、今後どのように進める予定でございましょう。分かんない。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まず、何度も皆さんに御説明させていただいていると思いますが、し尿処理に関しましては、皆様議員の方々から多くの御意見をいただきまして、下水道処理ができるのではないかとということで検討する時間をいただき、もう少しで下水道処理を使うことにさせていただきたいという結論を持ってくるようにしています。

ただ、場所を決めるとなりますと、今、1市と1町で持っていますので、その結論を出すにはもう少しお時間をいただくことになります。私の那須烏山市だけではありません。那珂川町も一緒です。そういうところで結論を出していきますので、今度広域の議員になりますことですから、堀江議員からもそのような意見が出てくるのではないかと思いますので、慎重に審議をさせていただき、検討させていただきたいと思っています。

また、人口減少に関しましても確実に分かっておりますので、その辺の規模は、最初の計画は10年前の計画でありますので、同じようなものを造るということは1度も言っていない。それから変えていますという発言だけを2年間させていただいております。ですから、そのお耳に入っていなかったことは私の広報不足だと思いますので、今後とも、皆さんに理解できるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほど、下水に放流するというか、投入することでし尿処理施設はひょっとしたら造らなくて済むのかなというふうに思いますが、そうすると、ごみ焼却場だけになると候補地は幅広く、もっと広がるはずですよ。今現在、志鳥地区が大反対されているところに何でもかんでもそこに造るのだという計画では、到底しばらくできないと私は思いますが、それで、いつぞやの説明会だったのでしょうか、資料をちょっと見た限りでは、当初、大桶の保健衛生センターの敷地内に新たに造り直すというような案がありました。

それで、先ほども人口減少が甚だしいということで、ごみも減っております。ごみを分別すると、さらに減ります。そうすると、ごみ焼却場の規模なんかも変わってくると。ゼロベースで見直して、場所、規模、全て見直す必要があるのかなと思いますが、市長はどう思います。

○議長（青木敏久） 川俣市長、広域に関する質問がございますので、市政に関するものに限定してお答えいただけますか。（「はい」の声あり）

川俣市長。

○市長（川俣純子） ごみ処理に関しましては、分別を重点的にして、ごみを減らすということは努めさせていただいております。なかなかビニールの分別ができなくて、皆さんに、遅いというのは私の中でも実感しておりますが、昨年度は分別のことを皆さんに周知してもらうような、イベントのときにさせていただいたり、そして協議させていただいております。

生ごみの処理も毎回出てきていますので、その辺の処理を丁寧にできるのか、また、堆肥にできるのかという御意見もいただいておりますので、それも研究させていただいている段階です。ごみ処理に関して、ごみを減らすということで、市の対応はできていくと思います。

先ほどのように、し尿処理はまだまだ広域でありますので、その辺のお答えは私のほうでもできませんので、御了解いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 先ほども分別という話をしました。今朝の下野新聞ですか、足利の一般質問のところに、プラスチックごみを分別すると、2028年からですが、そういうのが決まったということであります。

本市も、そういうところで分別をして、ごみ減量に努めるということをされたらよろしいかなと。

それと、生ごみを燃えるごみと一緒に出されているのかなと思いますが、私が総務企画常任委員会委員だったかな、益子町の生ごみの処理に関して視察に行っていました。あそこは業者に頼んで生ごみを堆肥化しているんです。生ごみと一緒に処分できるような袋に入れて、各家庭から出してもらうと。それで、生ごみを、ほぼほぼリサイクルしているというような形でございます。

市長が、他の市町を見てという言葉をよく使いますが、それであれば同じようにして、ごみ減量に努めて、ごみ焼却場も少し考え直すということは可能でしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 広域のことなので規模のことはまだ言えませんが、ただ生ごみのことは、先ほど答弁させていただいたとおり、検討しているという答えを言ったんですが、耳にお届きにならなかったのかなと思うと、ちょっとショックであります。生ごみ処理もビニールも分別をしますという答えを私は言ったつもりだったのですが、その後の質問が重複しているのかなと思いますので、私のほうでは、そういうことを進めたいと答えたつもりであります。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） では、いつ頃からそれを進めたいと思いますか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） そちらのことにつきましては、ただいま検討中でございま

すので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 前にも言ひました。検討中とか、検討しますとか、その場しのぎの答弁で、その場しのぎで、要するに確実性がないというようなニュアンスで受け止めてしまうのですが、できるだけ早くそれをやるという時期を示していただきたいと思ひます。

私は、庁舎整備と防災集団移転、それとごみ焼却場の問題、3項目の質問をさせていただきましたが、これは多くの市民が関わっている案件でございます。多くの市民が関わっている事業でございますから、確実な計画で、スケジュールもきちんとしていただいて、市民、また住民に示していただければと思っております。

執行部は、多くの市民、住民に寄り添って本気で汗を流していただきたい。どうも、何かその本気度が感じられないように思ってしまったものですから、スピードが遅いのだ、こういう計画はおかしいのではないかと、揚げ足を取るような質問をさせていただきましたが、もっと腰を据えて、市民、住民に本気で寄り添って物事を計画していただきたい。

最後に、庁舎整備は神長地区が私は理想でございます。少し時間が余りましたが、私の一般質問は、以上で終わります。

○議長（青木敏久） 以上で、4番堀江清一議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩します。再開を11時10分とします。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時10分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びいただきありがとうございます。あまりにも景色が違ふので、これにめげずに今日は全力をぶつけたいと思ひます。

能登半島ですが、発生から5か月たっているんです。でも、ほとんど復興は進んでいない状況なんです。一日も早い復興を願っております。

市議会も新しい体制になり、初心に返り市民のため全力を尽くす所存であります。今回は、1番、市民のモチベーション高揚のためのシンボリック施設について。2番目、市民の交わりを活発にし、まちににぎわいと活気を生み出す図書館経営について。3番、烏山線アキュム存

続の一助について。4番、新入生にランドセル無償配付制度導入についてと、私は大体いつも2つぐらいなんですけれども、珍しく4点の質問を取り上げました。60分ほどのお付き合いですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） それでは、質問に移ります。

1番目の、市民のモチベーション高揚のためのシンボリック施設についてです。

市民のモチベーション高揚のためのシンボリック施設、この質問については、過去に何度も何度も取り上げました。新庁舎建設も重要ですが、市民の士気・モチベーションの高揚を図るシンボリックな施設建設はさらに重要な問題だと考えています。

ある市民団体のアンケート結果を基に、市民のモチベーション高揚を図るシンボリックな施設建設よりも、現在本市が他の市町に後れを取っている安全安心のようなベーシックな項目を地道に引き上げることが優先との考えを市長は前に述べられました。

次の5年間を決める第3次総合計画の中に何も反映されていないということで、他の市町にどんどん後れを取るのではないかと危惧する気持ちが強くなり、考えれば考えるほど暗い気持ちになってしまうのです。

このことは、スポーツ選手のレベルアップの練習方法で、よく例えられる内容ですが、苦手なところ、遅れているところを必死で修正する指導方法の失敗例です。コーチや監督が必死で指導してもなかなか上達しないけれども、ちょっと上手なところや得意なところをさらに伸ばす指導方法により能力が開花し、気がついてみると苦手なところも克服しているという例です。

苦手なところを克服する指導はとても難しく、たとえ効果が上がっても、労力の割にはレベルアップが望めない例です。市のベーシックな弱点部位についても、かなり今でも努力している結果だと思われるので、さらなる労力を傾けても他の市町を上回るレベルアップは難しいのではと危惧しています。したがって、本市の意欲や士気高揚という重要な課題解決の方法を考えてみると、ベーシックな項目を地道に引き上げる方策を最重要課題として取り組む場合に、労多くして効果が少なく、たとえベーシックな弱点項目が少し改善されても何もとは言わないまでもさしたる効果、特に意欲高揚に関する効果は期待できないのではと危惧しますが、取組を含めて見解をまず、最初にお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 昨年12月の小堀議員からの一般質問でもお答えさせていただきました。多くの市民は、公共施設の大半が老朽化し、市民が望む施設機能を十分に果たせていない現状に対し失望しており、これまで市民と直接膝を交えて行ってきた意見交換会やタウンミーティングの際にも、ハード整備の必要性が指摘されました。

また、なすからのまちづくりを考える若手有志の会の方が先頃実施したアンケート調査の結果を見ましても、公園やホール、子育て施設、そしてスポーツ施設などの公共施設の整備を望む声が多数寄せられておりました。

現在、喫緊の課題として庁舎整備に向けた検討を進めているところでありますが、庁舎単体ではなく、市民からのニーズが高いその他の公共施設の集約化や複合化を念頭に置きながら、市民の満足度向上につながる相乗効果の高い公共施設の整備に取り組んでまいりたいと考えております。決して庁舎だけを造ろうという話で今進んでいるわけではないのを、議員の皆様も御理解いただいていることと思いますので、お願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 前と同じような答えを聞きましたけれども、私もそのレベルでは、当然合意していますけれども、それでは、先ほどの下手なところを引き上げる、そうすると、本当に一番求めているのではないかと思う市民の意識や、これが高揚するものが、どんどん進まない、遅れることはないのだけれども進まないのではないかということで今回取り上げています。

天賦の才能を伸ばす方法を例にして質問しましたけれども、市民の意欲、モチベーション高揚についての重要度の認識について改めて確認したいんですが、どうでしょうか。

さらに、意欲やモチベーション高揚が重要と考える場合は、具体的戦略を立ててほしいが、見解を伺いますけれども、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山市第3次総合計画における、まちの目指すべき将来像は、新たな未来への第一歩、市民が主役のまち那須烏山市です。

当然のことながら市民の意欲、モチベーションは、持続可能なまちを構築していく上で大変重要な要素であると考えております。従来までの行政主導による前例踏襲型の市政運営を転換させ、未来志向型の積極的な市政運営に努めているところでありますが、こうした取組に多くの市民が賛同し、まちづくりに参画いただいていることは大変うれしい限りであります。また、御意見もたくさんいただいていることを誇りに思っています。

議員の御質問のとおり、具体的戦略はまさにこうした市民参画による協働のまちづくりであると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ここで初めに、執行部に渡しましたけれども、市長から、そんなことはないと言った場合には、とんでもないよというふうに伝えようと私のメモがあるのですけれども、これは必要ないのかなと思いますが、でもやっぱり、今のままでは本当に市民がこれだ

というものが、今の政策が本当にいいんだろうかという疑問は消えませんが、質問を続けます。

私は、以前より意欲・モチベーション高揚の具体的戦略について、新庁舎とセットで考えてほしいと何度も提案してきましたが、具体的な検討項目に入れてもらうこともないのが現状なんです。この問題は、市民から強く要望されていて、どうして何の取組もないのかと、私はいろんな市民から言われ続けていることを重ねて伝えたいんです。

市民のモチベーション高揚のためのシンボリック施設として、本市独自の道の駅が最も今の段階では効果があるのではと、以前の一般質問でも取り上げましたが、最も参考にすべき道の駅として、人口3万4,000人の岩手県紫波町、盛岡市と花巻市の間の町ですけれども、ここで稼働していますオガールマルシェを紹介しましたが、先日、青春18きっぷを使って現地を訪問したので紹介いたします。

それは、紫波町独自の道の駅であるオガールマルシェやオガールインと呼んでいるホテルや保育園、図書館、小児医院、食堂に飲食店などに加えて、町役場まで建設した複合施設をオガール紫波株式会社が、原則助成金に頼らず銀行融資でつくり上げた官民協働の一大プロジェクト事業です。銀行融資を受けるに当たって、利益確保の厳しい方策チェックが雨あられのように飛んできて乗り越えることが本当につらかったと責任者が言っています。最も厳しかったのは、もちろん道の駅であるオガールマルシェだったとのことです。

基本的に、産直直売方式で検討したんですけれども、まちの直売所が9か所もある中で、客数確保が難しいとの銀行からの指摘もあり、ほとんどの道の駅は観光客メインの品ぞろえなんですけれども、地元産以外の商品もそろえるスーパーマーケット方式を取ることで、地元町民も含めて気楽に足を運んでもらえる品ぞろえ戦略を取ったとのことです。

行って驚いたのは、観光者向けの商品もかなりそろっていますが、道の駅として魚と肉コーナーがスーパー並みであり、魚に関しては、まちの専門店が入っているとのことで、刺身も、生魚も並んでいるんです。さらに、生花の切り花がずらりと店の横に並んでいて、直売所レベルの価格で売られていることでした。スーパーと違って中間マージンが少ないため、花ばかりでなく、ほとんどの価格帯が安いんです。いろいろ調べてみて、このオガールマルシェにユニクロと100円ショップが入ったら、まちのスーパーはほとんど撤退するのではないかと思います。民間経営のメリットだなと感じました。

原則助成金に頼らず、銀行融資をクリアするためのハードルで最も高かったのは、道の駅マルシェもそうですけれども、建屋の坪当たり投資単価だったということで、図書館も含めて、建屋のコンパクト化及び簡素化は徹底したとのことです。

オガール紫波株式会社が黒字経営が続けられていることは、銀行の雨あられのようなチェッ

クシステムがあったがゆえというということで、とても感謝しているということでした。結果的に、一番の稼ぎ頭がマルシェであることが、全国にある道の駅とは大きく違うところなんです。

オガール紫波がまちの意欲、モチベーション高揚のシンボリック施設であり、中央の芝生で楽しそうに遊んでいる親子の姿を見ても、まちの誇りであることが伝わってきます。

さらには、オガール紫波地区を取り囲む新しい住宅街開発を実施し、本市が目指しているコンパクトシティ、これが実現しているんですよ。

そこで市役所単独建設でなく、オガール紫波株式会社のような青写真を打ち立てて、必要な面積確保も含めて、実現するのは同時とかそういうことではないのですけれども、順番にそういうことができるような青写真を立てて、市役所もその一部分として検討する案について、改めて見解を伺うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 以前にも答弁させていただきましたが、新庁舎の整備だけで市民の満足度が高まるとは思っておりません。

現在も老朽化が著しいその他公共施設の集約化や複合化を念頭に置きながら、相乗効果の高い庁舎整備について、今まさに現在進行形で検討が行われていることであります。

今、その検討状況を見守りつつ、新たなまちづくりに向けた準備を進めているところでありますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 私は一度に造れとかいうことではなくて、そういう考えで今、公共施設を集約化するというのは、新しく本当にこれだというやつを造ろうというそういう計画を青写真を立てて、そういうのを含めた総合的な計画をぜひ示してほしいということを言っているんであって、今やっているとか、そういうことではないんです、そのレベルではないということが、伝わっているのか、伝わっていないのかということが心配なので、何回もくどくどと説明していますので、そういうことで認識してもらって、質問を続けます。

オガールマルシェについて紹介しましたが、オガールマルシェの優れている点を参考に、本市独自の道の駅について少し考えてみました。

助成金については、これ否定はしていないんです、オガール紫波も。否定はしておらず、全体投資計画、利益確保戦略の中に取り入れて、銀行による雨あられのチェックシステムで検討し、常にPDCAを厳格に回し、利益を出し続けることが大切だと言っています。赤字をまちの支援で補う体質から完全脱却する経営を目指せと言っているんです。

これを知ってから、茂木町とかいろんな道の駅を見ましたけれども、本当に黒字でもうかつ

紫波町の議会事務局に事務局を通して相談を持ちかけてみましたが、これ全くらちが明かないんです。びっくりするほど自信満々なんです。視察研修費用は5名までで1万5,000円。1名増えるごとにプラス3,000円、オプションとして2時間の講演は10万円です。3時間のヒアリングは13万円です。これでもかなりの申込みがあるそうです。私も、町役場に行きましたけれども、もう相当、視察のうろうろした人がいるんです、わあ、これかなと思いましたけれども。

投資資金は、助成金も投資枠に入れ込み、自己調達を基本にして、銀行の雨あられのチェックシステムを乗り越える計画にするんです。これは、あまり考えずとにかくすぐに造れと、行動して助成金で造ってしまえばいいではないかという、そういうふうな無責任な姿勢では、

毎年市の赤字を膨らませるだけだという事業にしてはならないからなんです。できれば、本市で独自の道の駅を造るとすれば、ユニクロと100円ショップには参入の声をかけることも検討項目です。これ、参入してもらえるかどうかは銀行の厳しいチェックシステムをクリアできるレベルかどうかポイントだと思うんです。もちろんこの本市独自の道の駅の横に市役所があるのも魅力的です。経営はフレキシブルを引き出したいので、意欲ある民間業者です。これは絶対だと思うんです。

質問ですけれども、本市独自の道の駅について、わくわくする案を紹介しましたが、可能性も含めて見解を伺いたいんです。特に、検討する価値があるのかどうか。あるとすれば検討委員会設置のようなものを具体的な計画も考えるというのも、これについての見解も伺いたいんですけれども、今すぐということではなくて、こういう計画を青写真として持っているかどうかも含めてお伺いします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 道の駅の整備につきましては、小堀議員と同様に地域活性のためには有効な取組の1つだとは考えております。

しかしながら、多くの道の駅で、議員がおっしゃったように、建物の減価償却を含めると赤字運営という課題があるほか、地元事業者だけでなく、様々な関係者の利益を圧迫するものであってはならず、慎重な検討が必要であると考えております。

昨年行われた商店街連合会における道の駅整備に向けた勉強会では、解決すべき数多くの課題があることから、拙速にではなく10年スパンの長期的視野を持って検討を行っていくことが必要だとの結論に至ったと伺っております。

こうした状況を十分に踏まえ、検討委員会の設置を急ぐ前に、本市に求められる道の駅はどうあるべきか、関係機関や利害関係者を交えて丁寧な議論が必要であると考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 市長のその考えは分かるんだけど、それだと市民が、こういう計画あるのだろうというのは届かないし、検討もしていないんだろうというふうな意識が浸透してしまうのです。なので、やっぱり市庁舎もそうですけれども、そんなのも辺も含めてこういう青写真を計画するんだぞみたいなのが、だって5年計画の中に入っていないんだから。だから、そういう意味では、市長は自ら声を発するとか、そういう必要があるのではないかということで、私は今質問しています。

そうでないと、何か暗い気持ちがどんどん、夜の夢の中にも出てきそうなので、この前、関課長に言ったのだけれども、これは明るい未来を開けるようなことを考えようよということな

ので、ぜひお願いしたいんです。

質問時間の関係であれですけれども、市民のモチベーション高揚のためのシンボリック施設という、市民の多くが望んでいる重要な案件なので、今後も前向きに検討し、動き出すことを願うばかりです。

先日、所ジョージの番組で、U字工事の案内で、下野市の道の駅の成功事例紹介を面白おかしくやっていました。野菜ピクルスが大人気と紹介していましたが、本市でもそれ以上の魅力あるものは幾らでも作り出すことはできると思います。そう思いながら、それでも羨ましく思いました。

ぜひ前向きな検討を期待し、本件を終了しますけれども、本当に、これはもうそういう考えがあるのかということをも市民から、おまえ何人から聞いてんだと、何か、前聞いたことあるんだけれども、これ何人もいます。要は、その中でやっぱり市庁舎の問題が新聞などに出るんで、市庁舎の問題だけが本市の課題なのかみたいなことを言うんですけれども、それはもうそれとして説明しなければいけないのだけれども、でも、そうは言っても、市長も市の当局も、やっぱり市のシンボリックなところが大事だよというのは考えていますよみたいなことを説明しようにも、私の意見しか言えないので、ぜひお願いします。この件は終了します。

2つ目ですけれども、市民の交わりを活発にし、まちに、にぎわいと活気を生み出す図書館経営についてです。

図書館の役割は、よりよく生き、より文化に触れ、真理を学びたいという願いに応えることとか、子供ばかりでなく、市民の人材育成という、従来からの一般的な目的から現在大きく変わっております。

市民の交わりを活発にし、まちににぎわいと活気を生み出し、新たなまちづくりの展開に向け新風をもたらす場づくりになることが今は求められているんです。すなわち、市民のまちづくりのために、受け身でなく、自ら働きかける図書館経営が求められており、実績を上げている図書館が増えています。

今回、オガール紫波の図書館も、全国的に有名なので、オガールマルシェ同様、詳しく見てきたので、活動内容を紹介し、本市の図書館経営に生かしてほしいと願い、質問いたします。

オガール紫波の図書館には7つの目的が掲げられています。1番目として、たくさんの情報に出会える場づくりです。2番目、次代を担う人づくりの場、3番目としてまちの歴史・風土・文化に出会える場。4番目として、活力あるまちづくりを支援する場。5番目として、協働の推進に寄与する場。6番目として、人に出会える場、7番目として、新しい自分を発見できる場、この看板が入り口にぽかんとあるんです。それでこの7つの目的が掲げられています。

そして、これらの目的実現のためにたくさんの活動を、まさに受け身でなく、どんどん市民

に自ら働きかける姿が図書館内でたくさん見られるんです。一部を紹介しますと、道の駅マルシェの食材活用を考慮して、季節の料理特集本コーナーとか、大学も含め新入学生活の手助けのための参考書籍コーナーとか、絵本作家堀内誠一さんというんだそうですけれども、堀内誠一展が盛岡市で開催されることに合わせ、堀内誠一コーナーを設け、さらに一室を使い、彼の絵の展覧会を実施したり、あなたの悩みはみんなのなやみと銘打って、女子の貧困やストレス解消法などの本を紹介するコーナーなど、よくぞこんなと思うほど展示コーナーが設けられているんです。さらに、これは私は驚いたんですけれども、職員から何か質問ありますかと声をかけてくるんです。明らかに、本市の図書館とは雰囲気も活気もまるで違うんです。

そこで、本市の図書館経営の目的や今年度の達成すべき数値目標なども含めて、どのような図書館経営を立てて方策展開しているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） まちに、にぎわいと活気を生み出す図書館経営についてお答えいたします。

市立図書館は、市民の様々な知的要求に応えるため、知る権利に対する情報の提供や学習意欲を高めるための拠点として、市民の読書活動を支援する役割を担っております。

図書館本来の機能である資料の収集、整理、保存、図書の選定、整理と活用等の充実を図り、市民の役に立つ、誰もが自由かつ平等に利用できる学びの場としての図書館を目指しております。

数値目標としましては、総合計画において令和9年度に、年間延べ貸出し利用者数3万5,518人を挙げておりますが、令和4年度より電子図書館を導入したこともあり、令和5年度の実績として既に目標値を達成しております。

引き続きさらなる利用向上を目指し、蔵書の見直しや電子図書を追加するなど、あらゆる世代に対する読書活動の推進に取り組んでまいりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一通りお伺いいたしましたけれども、質問を続けます。

我が市においては、電子図書導入計画実現に合わせて、入札方式で選定された現在の業者に図書館経営を任せていますが、私も新しい業者が決まったときには、いろんなノウハウも備わっているので、多くの改善が進むのだろうと、大きな期待を寄せていました。

現在の我が市の図書館を訪れてみて感じることは、志の高い目標を達成するために一生懸命特別な活動をやっている様子が残念ながら感じられないんです。言われたことだけを、時間どおりにやっているだけなのではないかなと思います。

そこで、運営業者が変わっただけで、以前との違いが見つけられないのですけれども、現在

のような状態で運営すればよいと市が伝えているのか、それとも業者が市に今のような状態でやりたいとお願いされているのか。単純な疑問で申し訳ないんですけども、確認したいがどうでしょうか。今のままで何も問題がないので、良好と判断しているのかどうかも伺いたんですけども、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 黒尾生涯学習課長。

○生涯学習課長（黒尾明美） ただいまの質問にお答えします。

図書館の運営は指定管理者が市の意向に沿って、自社のノウハウを生かしながら年間計画を策定しながら進めております。生涯学習課と事業者は、毎月の実績報告を基に状況を確認して、課題の対応のために、打合せを行いながら進めております。今回の受託では電子図書館の導入を進めることで、利用者の利便性向上が図られているかと思っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 今の話を聞いていると、図書館のほうからどんどん市民に働きかけて、学校などそういうのを含めて、どんどん理想の姿というか、志の高い目標に向かってやっているよというのは全く今のところ響いてこないの、言語が違うのかどうか分からないんですけども、ちょっと質問を続けます。

オガール紫波の図書館には、平日の午後4時過ぎに行ったので、いろいろ驚いたことがありました中で、小学生が結構来ているんです。我が市では、飲食できる図書館、右側のコーナーには飲食できるコーナーがありますけれども、ここには時々中学生がいることはありますけれども、この時間に、小学生などの子供たちが図書館内で本に関わっている姿を我が市では見たことがありません。課長は見たことあるのかどうか分かりませんが、オガール紫波の図書館2階には、自習室や相談室など何部屋も、やっぱり、あるんですけども、楽器演奏の部屋もあるんですけども、この楽器演奏の部屋以外はほとんど使われていたんです。

我が市においても、何部屋も図書館には部屋がありますけれども、平日使われているような姿を見たことがないですね、ありますか。そこで、オガール紫波の図書館には活気が感じられますけれども、我が市の図書館には活気を感じることはありません。この点に関して、本市の図書館の在り方、目的というのは、今のままで何も問題がないのか、やっぱりこれを聞かないと話にならないので、教えてください。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

本市の図書館の在り方につきましては、総合計画に掲げる未来につなぐ学びを育むことを目指し、市民の学習活動及び知の拠点となる施設としての役割を担っております。

具体的な取組としては、電子図書館の導入や図書館まつり、本のリサイクルなどの市民ニーズに沿ったイベントを開催しております。また、読み聞かせ会などを行い、子供たちが読書に親しめる環境づくりも進めております。今後も、あらゆる世代に対して本に触れる機会を提供する仕組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 答弁の内容が、どこの教科書とか辞書を引いても出てくるような話を話されてのではないかなと思うほどなので、やっぱりうちのまちはこういう特色があって、市長が言うように本市を愛する子供たちとか、そういうことがあったら、そのためにこんな目標を立てて独自にやるぞというのを、ぜひ次の答弁から期待したいんですけれども、今まだあれなので、ぜひお願いします。

質問を続けます。図書館の活気について質問しましたけれども、今年の3月4日の読売新聞に、図書館の新しい役割として、まちの再生拠点として、まちの中心街を潤す、高い集客力周辺に新店舗という大きな特集記事が紹介されました。静かに本が読める空間を確保しながら、会話できるスペースやカフェを設けるなどして人を呼び込み、新たな交流の場へと進化させている例を全国レベルで何点も紹介されています。

1例を紹介しますと人口16万人の九州宮崎県都城市は、経営破綻したショッピングモールの建物である都城大丸を買取り、老朽化した図書館をここに移転しました。新たに商業施設を造っても成功する確率は低いと判断し、図書館にして市民の憩いの場にしたいと市長は振り返っています。吹き抜けのホールやショッピングモールの広い空間を生かし、書籍がゆったりと配置できるカフェや、10代の若者優先のスペース、子供の遊び場などを設け、何と屋根でつながった複合施設にはスーパーマーケットも設けました。

結果として、図書館は3倍以上の入場者となり、シャッター商店街だったところが市街地再生の拠点となり、図書館に来る市民をあてこんで40店舗が新たに開業したとのこと。店舗の経営者は、図書館を核にさらに活気あるまちになってほしいと期待しているということです。

ほかの事例も図書館を核に空洞化が進む市街地活性化の特効薬となっている例なんです。そこで、新聞記事とオガール紫波の図書館の経営を間近に見て、我が市の図書館経営を、もっと本市の活性化、にぎわいをつくり出す拠点として、真剣に戦略を練るべきと判断しますけれども、前向きな見解を伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

図書館本来の在り方や目的といった視点からお答えさせていただきますが、今年度は具体的な取組としまして、子育て世代向けの映画上映会やボードゲーム体験会などを企画しております。

今後も利用者同士の交流や、図書館に親しめる場をつくり、図書館が本市の活性化、にぎわい創出の一助となるような事業を展開してまいります。

また、生涯学習及び市の拠点としての役割を果たすため、点検、入替えによる蔵書の見直しを行うほか、小学生、中学生向けに選書した図書を貸出し、読書推進を図る学校巡回文庫を継続するなど、教育機関と連携した図書館運営に取り組んでまいりますので、御理解をお願いします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本市の活性化、にぎわいをつくり出す拠点としての図書館の役割を質問しましたが、南那須の図書館周辺には福祉施設やホテル、コンビニ、食堂、スーパーマーケット、大手薬局、病院、パチンコ屋、市役所、武道館などが集まっており、さらにこの周辺の水田は喜んで提供しますよと言っている条件を考慮すると、ここに新庁舎も建設し、本市独自の道の駅の建設場所確保も可能で、最寄り駅も近く市が進めるコンパクトシティーづくりには最適な場所ではと、今となってはすけれども考えているのですが、これは、ぜひ前向きな見解を今の段階で聞きたいなと思って取り上げたんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ただいまの質問につきましては、庁舎整備の本質に関わる部分になりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

新庁舎整備につきましては、改めて仕切り直しを図るため、庁舎整備検討委員会を新たに組織し、現在も議論を進めております。特にデリケートな候補地選定につきましては、慎重かつ丁寧に検討を進めているところであり、全会一致での議決を賜りました第3次総合計画との整合をはじめ、地方自治法の規定に基づく住民の利便性や交通アクセス、そしてほかの官公庁との近接性、さらには本市の課題解決につながる将来性の視点に基づき評価が行われてきました結果、烏山市街地に位置する3つの候補地に絞り込まれた経緯がございます。

こうした慎重かつ丁寧な検討が行われている状況の下において、候補地に関する私の個人的な見解をお話することは、当然慎むべきであると考えております。

まずは庁舎整備検討委員会の検討状況を注意深く見守ることといたしますが、委員会から提出されます答申につきましては、最大限に尊重するものと考えておりますので、御理解のほどお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 本本当に総合的なコンパクトシティーというか、市民の心をぐっと盛り上げたり、意欲向上するためというのがモデルとしてあるので、こういう考えで、やっぱり、これからも検討の項目の中には入れるべきだということは心に留めておいてほしいんです。

だから、それをやっぱり市民にも発してほしい。そうでないと、本当に何もないまちだというようなことを心の中にずっと持ち続けていると、本当につらい思いばかりになってしまうので、よろしくお願いします。

それと教育長には今回図書館について質問しましたけれども、今のような答弁は聞かなくても分かるレベル、私も分かるので、ぜひ、私が質問している内容というのは、やっぱり、こんなすばらしいところがあるよというのは心に留めておいて、いろんな計画のときに、こんなこともやってみよう、あんなことをやってみようというのを言い出すのは、教育長なんです。下から上がってきませんから、悪いですけども、いや、そんなことない、ごめんなさい。それで、ぜひそういうことを価値観として持ってほしいなということなんですけれども、一言だけ。意思表示を含めて。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 失礼しました。

議員の御意見を尊重して、これから極力努めてまいる所存でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 期待していますので、よろしくお願いいたします。これは反問権かな。

市の図書経営について、今まで市の発展という視点で、何も考えていなかったとの反省から、真剣に新たに戦略をつくり上げてもらうことを期待いたします。オガール紫波については、私も、多少ひいき目で見ているのではないのかという思いがありますけれども、百聞は一見にしかずなんです。担当部署は現地を早急に、青春18きっぷを使って見てきてください。これをお願いして、この章は終わりにします。

3つ目の質問に移ります。烏山線のアキュム存続の一助についてです。

烏山線アキュム存続の一助になればと思いから、今回の青春18きっぷを使い、足を伸ばして日本で2か所しかないアキュムを走らせている秋田県男鹿線に乗ってきました。

私も知らなかったんですけども、行ってみて本当にびっくりしたことですけれども、何と男鹿線にはS u i c aが導入されているんです。烏山線と男鹿線は条件がびっくりするほど似ています。これ、皆さんが見たことあるかどうかなんですけれども、男鹿線のアキュムは青と赤の2両編成なんです。車両は全く同じです、アキュムと書いてあって、形も同じ。男鹿線は、

県庁所在地である秋田駅を始発に、4つ目の追分駅まで電化されている奥羽本線を走り、甲子園で有名な秋田県立金足農業高校を過ぎたところから左に分かれ、8つ目の男鹿駅まで走る路線なんです。ほとんどが無人駅ですが、S u i c a のタッチセンサーが設置されているんですが、一部雨ざらしの駅もあるんです。

烏山線との違いは男鹿地区は国定公園であることと海岸線を走っていますけれども、おびただしい風力発電の風車があることと、どの無人駅にもなまはげの絵が迎えてくれることです。S u i c a 導入は、東北地方が遅れていて、青森、秋田、山形県の各1か所について試験的に導入を始めたのですが、なぜか秋田県は男鹿線中心に導入されているんです。ここの奥羽本線は導入されていないんです。それで観光協会に理由を聞いたのですが、観光地だからではないのということでした。なまはげについては、烏山線には世界無形文化遺産である山あげ祭があるので遜色はないと思います。造り酒屋も、男鹿駅のそばにあるのですが、この辺も烏山とも遜色はないと思います。

1日の営業本数もほとんど同じです。営業成績を見ると、1日平均乗車人数は、2021年度のデータでは、男鹿線が247人に対し、烏山線は何と416人と多いんです。ただし、廃線検討条件である1キロメートル当たりの輸送密度は、2021年度で烏山線が1,148人で、男鹿線は1,438人なんです。男鹿線も廃線検討リストに挙げられていますけれども、輸送密度が1,000人という切り捨て条件には少し余裕がありますが、同類路線ではと思います。

質問ですが、男鹿線と烏山線を比較してみるととても似通っており、市民に対するプラス面の影響力も考慮し、男鹿線の中心である男鹿市と友好都市を結んではと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 小堀議員の提案のとおり、男鹿線には烏山線同様アキュムが導入されております。路線や沿線の環境も似ているものと認識しております。まずは烏山線の利用向上といった観点から情報交換等も考えていますので、御理解のほどお願いしたいと思います。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 後でまた、質問しますが、友好都市締結に関しては、現在は我が市は豊島区と和光市が本市ホームページに紹介されていますけれども、旧南那須町では岩手県山田町や愛媛県内子町などがあり、積極的に交流していたと聞いています。

特に、こぶしの花がまちの花である日本のまちに声かけをしてこぶしサミットを実施したことが、富士見公園の石碑に記されています。

そこで友好都市や姉妹都市締結には特別な条件や法的条件があるのか、本市合併時の両町の

友好都市や姉妹都市については、正式に締結し直したのかどうか、この辺のところはどうなっているのかお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 友好都市や姉妹都市については、文化交流や親善を目的としての自由な発想の下に行われてきたものであり、法律上の位置づけや締結に関しての法的な条件はございません。

旧南那須においては、平成 3 年にアメリカ合衆国ウィスコンシン州メノモニー市と姉妹都市を締結してございます。相互に中学生の派遣なんかを実施しております。合併前の東京都豊島区、埼玉県和光市との交流は、防災協定をきっかけに様々な交流を図ってきたものであり友好都市として位置づけてございます。

これらの合併時の取扱いでございますが、合併協議会における協議事項として取り扱っており、相手方と交流継続の意思確認を行った上で、メノモニー市とは姉妹都市協定、また豊島区、和光市との防災協定は現行のとおり新市に引き継ぐとして合併協定書に盛り込んだところでございます。なお防災協定については、合併後、改めて再締結してございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 9 番小堀道和議員。

○9 番（小堀道和） 確認ですけれども、ただ前に旧南那須町で締結していて、岩手県の山田町とか、愛媛県内子町、こういうところとは締結を切ったという認識でいいんですか。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） もともと締結はしてございませんので、そういう交流が一時期ありましたが、最終的には交流をしなくなったという認識でございます。

○議長（青木敏久） 9 番小堀道和議員。

○9 番（小堀道和） しなくなった、だから認識としては、もう有効でもないという認識なの。確認だけ。

○議長（青木敏久） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 改めて合併協議の中では、そういった情報はありませんでしたので、内子町につきましては、青森県中泊町ということで平成 8 年から平成 15 年度までの交流でございましたので、合併協議の際にはその辺につきましては協定の中には入っていない状況でございますので、今の有効かどうかという話になると友好、交流はしていないという状況でございます。

○議長（青木敏久） 9 番小堀道和議員。

○9 番（小堀道和） ちょっと確認、内子町は愛媛県だよ、青森県じゃなくて、悪いけど。

時間になってしまうのでいいです。

この質問をしているのは、男鹿市と友好締結したらどうかということにつなげたいので質問していますので、御理解いただきたいと思います。

そこで、技術面の問題は、男鹿線の導入実績で全く問題ないと思いますけれども、鳥山線の S u i c a 導入に関しては、J R が難しいと言っているのは単なる経済面だけなのか、今までの経緯も含めて確認したいがどうでしょうか。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） お答えいたします。

これまで栃木県及び県内市町と合同による J R 東日本大宮支社への要望活動において、S u i c a への導入を要望するとともに、市独自でも強く要望してまいりました。しかしながら、J R 側からは、現在の仕組みでは膨大なコストがかかり、現時点における鳥山線の利用状況を踏まえると S u i c a の導入は難しいとのお話をいただいております。

一方、令和5年5月から、青森、盛岡、秋田の3エリアで新たに S u i c a 利用が開始されたほか、令和4年11月の J R 側のプレス発表によりますと、チケットレスの新しい手段として、S u i c a をお持ちでない利用者也駅の券売機や窓口を経由せずに乗車できる、Q R コードを利用した新たな乗車サービスが、令和6年度以降、順次開始されるということです。

鳥山線でのサービス開始時期は現在では未定となっておりますが、決まり次第、お知らせをいただけることになっております。いずれにしても、新サービス実現のためには、まず、利用向上を目指すことが何より重要だと考えております。昨年度の開業100周年を契機として、より一層利用向上に向けた各種取組を推進するとともに、引き続き S u i c a や Q R コード乗車サービス導入に向けた要望活動を進めてまいりますので、議会の皆様にも御支援いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 担当課長から詳しく説明されたので、次の質問は、アキュムという優れた方式の J R 線を残すためにも、男鹿線との友好都市の締結も含めて J R に P R して S u i c a 導入を強く求めてほしいが、見解を伺いたいという質問を用意したんですけれども、市長一言だけお答えください。

○議長（青木敏久） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先ほどもお答えさせていただきましたが、やはりこれは相互の問題なので、それは慎重に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 時間の関係でなかなか質問できないんですけれども、鳥山線のアキュ

ムの存続の問題はS u i c a 導入も含めて、男鹿線との友好関係を築くことで廃線の危機を乗り越えることも1つの方策だと思って質問しています。

男鹿市に着いて、男鹿の人と何人も話しました。私は日本で2つしかないアキュムが走っている那須烏山市から来たんですよと言うと、ほとんどの人が、えっ、うちだけではないのと言われます。一方、うちのまちで男鹿線って、秋田県にもあるんだよと言うと、えっ、そんなのあるのというぐらいの関係なので、お互い友好都市というか、そういう締結を契機にJ RにもP Rできるのではないかなというのを期待していますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。ということで、この章の質問を終了します。

最後の4番目の質問です。新入生へのランドセル無償配付制度の導入についてです。

本市の新生児激減状況を見ると、ため息が出るばかりです。そんな中で、ぴかぴかの1年生のランドセル購入に関しては、来年の売り込み合戦が既に始まっております。高いものでは10万円以上のものがあります。多くの家庭では、おじいちゃん、おばあちゃんのプレゼントを期待して、苦しい家庭の経費削減戦略を練っているのではと思います。しかし、多くの家庭では、どの価格のものがよいのか悩まされている問題ではないでしょうか。この問題はいつも、無償配付制度を導入してほしいとの声が上がります。

中学校では問題になっていないので小学校だけの悩みなんです。そこで、新生児誕生数激減の状況打開及び子育て支援策を考慮すると、新入生へのランドセル無償配付制度導入を早急に実施すべきと考えますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 新入生へのランドセル無償配付制度導入についてお答えいたします。

ランドセルにつきましては、教科書などの中身を守る、転倒時のクッション代わりになる、体に負担がかかりにくいなどの理由により定着しておりますが、一方では保護者の経済的負担対策、子供への身体的負担対策を目的として、ランドセルの廃止や、統一をした軽量ランドセルの無償配付を実施している市町村がございます。

令和6年度新入生のランドセル購入平均価格は約6万円になると伺っております。本市におきましては、経済的に入学準備が困難な家庭には、新入学用品に必要な費用を就学援助制度により、1人当たり5万4,060円の補助をしているところでございます。

議員御提案のランドセルの無償配付につきましては、御家族の方々が多種多様なランドセルを自由に選択できなくなることや、新入生の喜ぶ姿を想像しランドセルをプレゼントする機会がなくなってしまうことも考えられます。無償配付につきましては、様々な意見や考え方があられると思料しております。実施している市町村の実例等を参酌しながら、今後研究課題とさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 一応、答弁いただきました。

栃木県の市町の採用はないようですけれども、調べてみると日立市では昭和50年からいち早く導入しています。新聞情報でも、富山県立山町、山形県村山市、長野県駒ヶ根市、山口県防府市などが導入しており、今後導入する自治体は増えると思います。特に、経済的な面ばかりでなく、教育長が言ったようなランドセルの重さ対策としても考慮して決定されている例が紹介されています。

山口県防府市では、保護者の経済的負担対策と子供の身体的な重さ対策として、防府市独自にランドセルというかバッグみたいですが、そんなものを子供にも投票してもらい使用を決めたとのことでした。軽くて格好もよく安心だと保護者と子供たちの声が紹介されていました。

そこで、新入生へのランドセル無償配付制度導入を検討する場合は、山口県防府市のような、安価で軽くて、格好もよく安心な本市独自のものを検討すべきと思うんですけれども、見解を伺います。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） お答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、ランドセルの無償配付につきましては、今、議員から御意見をいただきましたものも含めて、様々な意見や考え方があると思料しております。市独自の安価なランドセルの検討も併せて、今後の研究課題とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） ランドセルを無償配付しますよと言ったら、私の次の質問がなくなるよと、笑顔で没にすることとメモを書いてあるのですけれども、採用しないということなので質問を続けます。

市負担による無償配付制度導入を提案しましたが、導入はすぐには考えていないという寂しい回答なんですけれども、第1段階として、そういう場合でもせめてランドセルの仕様をある程度指定する方式もあると思うんです。さらには第2段階として指定したものについては、半額補助等の特典を付与する方式も検討すべきだと思うんですけれども、こんなのも含めて検討を加えていただきたいんですけれども、どうでしょうか。

○議長（青木敏久） 内藤教育長。

○教育長（内藤雅伸） 無償配付につきましては、ただいま議員御提案の段階的な制度導入も含めまして、先ほども申し上げましたとおり、様々な意見や考え方があると思いますので、今後の研究課題とさせていただきます。

○議長（青木敏久） 9番小堀道和議員。

○9番（小堀道和） 去年の新生児は何と64人。この前、私の同級生、荒川中学校の同級会をやったんですけれども、その頃は旧烏山町を含めると1,000人近いんです。それが64人ですから、いかにすごいかということが分かるので、そんなことも考えたら、やっぱり無償化というのは一応支援しているからということもあるんですけれども、子育て支援とか、そんなのを含めて、いち早く導入するというのも、うちのまちの魅力度を上げるためには必要かなと思って、これを質問していますので、ぜひ金額にしたら今6万円という話だったんですけれども、防府市は3万円もしないぐらいの金額だったので、そんなのも含めて検討してもらって、ぜひ笑顔になるようなことを考えていただきたいと思います。

次、新入生へのランドセル無償化制度の導入については、子育て支援策としてぜひとも県内初として採用してもらおうことで、市民に明るい特に子育て支援の家庭に明るい希望を届けてほしいと思います。

また、本市独自の道の駅構想とか図書館経営、さらに男鹿市との友好都市締結問題については、市民の意欲、士気高揚のために、ぜひ前向きに検討してもらい、我がまちに明るい未来が開かれることを願って、質問を終了しますけれども、やっぱり道の駅にしても図書館にしても、いかに仕掛けていくかがとても大切なので、どちらかと言ったら今までの施策は延長線上ではないのかなと思うので、市長にお願いは、現状打破というか、今までのやり方から脱却するところを常に、課長も含めて頭に置いていただいて、これは絶対、小堀が驚くのではないかなというようなことを頭に描いて検討していただければありがたいので、課長のほうをよく見ているのだけれども、よろしくお願いします。

以上で終了いたします。

○議長（青木敏久） ここで総務課長より追加答弁がございます。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤博樹） 訂正でございます。先ほど内子町のところで青森県中泊町というお話をしたんですが、実は合併前の烏山町では、中里町と交流をしておりましたので、（「中泊」の声あり）それが、はい、中里町と合併前は言って、今は中泊町になっておりますので、それと勘違いしましたので、訂正いたします。すみませんでした。

○議長（青木敏久） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（青木敏久） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は6月12日水曜日午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 0時09分散会]